

## 「新自由主義」と労働格差・社会保障

1. はじめに
2. 1 デンマークの例
  - 2 収入格差と健康
3. 1 日本のタクシー市場の例
  - 2 社会的ジレンマ
4. 日本の資本主義的な工場経営における雇用問題
5. まとめと今後の打開策

## 1. はじめに

新自由主義の導入によって、社会保障が撤廃・悪化した例や、労働での賃金格差・雇用条件面の格差が発生してしまった。その典型的なものを、具体的な事例を交えながら説明していき、所得格差問題を解決するにはどうすればよいか、検討していく。

## 2. 1 デンマークの例

デンマークは、1990年代の終わりに福祉「国家」から福祉「社会」へと移行したといわれている。背景にあるのは、もはや国家が中心となるのではなく、社会を構成する個人を中心におくという考えからだ。(デンマークの光と影 P13)

2006年の自由党の大会で「質の改革」を宣言した首相は、これをもって画一的な公共サービスに代わる民間の競争原理、市場の中の自由選択を唱えた。そして、ニュー・パブリック・マネジメントに基づく効率化や、独立法人化、自由選択制の導入、個人の責任の明確化といった新自由主義の論理を導入した。(P44)

医療の領域でも政府は、新自由主義の論理で市場化を進めている。そのことが、国民の医療への公平なアクセスという福祉の前提を揺るがしている。(P63)

1990年に最初の民間クリニックが開院して以来、民間の病院は少しずつ数を増やしてきた。現行政権の発足以来、民間病院が優遇され、その地位が確立したためである。こうして医師不足に加えて、民間病院との共存というテーマが新しく公共医療に入り込んだ。その際に、政府が新自由主義的な論理を通すために使ったツールが、自由病院選択制と治療待機期間保証と呼ばれる政策である。この変化によって、公共医療が一手に負っていたからこそ、かなえられてきた、医療無料原則が崩れてきている。(P66)

人々の間では民間病院が治療の選択肢として認知された一方で、民間病院に対する法律上の整備は追いつかないままだ。民間病院では普通の公立病院で課されるような文書によ

る報告義務がなく、役所による監査もおこなわれない。民間病院の参入が、目的どおりデンマークの医療セクター全体の質と効率を高めたのかさえ、本当のところはあいまいである。常に評価をすることで生産性を上げよ、効率を上げよと言っている政府が、現在の民間病院のあり方に対しては寛大であり、何のコントロールもしないことが問題視され始めている。(70)

民間病院は、おもに公立病院の待機期間を短縮するための代替機関として使われ始め、市場原理を導入することで両者の健全な競争を促すという建前で、政府のバックアップを受けた。それが数年のうちに新自由主義の原理で国民を区別し、医療へのアクセスに格差を生み出している。(76)

公共病院は半年間待ち、富裕層は高いお金を払って即座に治療を受けられるという医療格差を生むだけでなく、公共病院よりも待遇の良い(賃金、労働時間などにおいて)民間病院に医師、看護師が流出してしまい、公共病院ではいっそう待ち時間が増えている。さらに、公共病院での勤務は激務のため、体調を崩し、ますます労働格差が生じている。福祉国家として手厚い医療保障をしていたのが崩れ始め、さらに医療従事者の間でも労働格差が生じ始めている。

## 2. 2 収入格差と健康

働く者が体調に支障をきたす例は、デンマークだけでなく、日本でも増加している。うつ病と躁うつ病の患者が実際に増えているのだ。

今日、リストラ・解雇は日常茶飯事と化し、もはやニュースにはならない。結果主義の能力主義賃金によって人格までランクづけされてきている。所得・賃金・教育・介護・医療・保育といったあらゆる側面で「格差拡大社会」に向かっている。(こころの科学 NO.136 働くもののメンタルヘルスの向こう側 P3)

「新自由主義」によって、あらゆるものの商品化が進む。成果主義は、労働の商品化ツールのひとつである。「三つの元年」を境に、新自由主義化によって、世界的規模で進む「使い捨て労働者」が、わが国においても大量に生み出されてきている。(P6)

ここでの「三つの元年」とは、バブルが崩壊した1995年のことで、「リストラ元年」「成果主義元年」「非正規雇用元年」のことを指す。これをもたらした上位概念(メタ概念)が新自由主義のイデオロギーなのである。

また、新自由主義の結果生まれる収入格差と健康に関する医学研究もなされており、イチロー・カワチ他著、社会疫学研究会訳「不平等が健康を損なう」などが存在している。

## 3. 1 日本のタクシー市場の例

そもそも、タクシーというのは、考えてもらえば分かるように、台数が増えてもタクシーに乗る人が増えるわけではない。そのため、タクシー市場というのは、タクシー台数の総量規制によって成り立っている。ところが、2002年に、タクシーの上限規制撤廃が行わ

れて、状況が一変してしまう。市場において、規制緩和を行い、徹底的な市場メカニズムにより経済が上手くいく、といった新自由主義の考えに則ったものである。その結果、タクシー増加に伴い、町は渋滞がより発生するようになり、タクシー一台あたりの売り上げも激減してしまった。

ドライバー一人当たりの賃金を守るために、「値上げ」が行われてしまうという都市も出てくることとなりました。つまり、東京のタクシー市場では、誠に皮肉なことに、自由な市場を導入したことで、かえって値段が上がるというなんとも馬鹿馬鹿しい事になってしまったのです。(コンプライアンスが日本を潰す P38)

「コンプライアンスが日本を潰す」において筆者は、沖縄の那覇では、平均年収が90万円程度になってしまったことを紹介している。地方都市や大阪等でも、平均年収は200万円程度かそれを下回る水準になってしまっている。新自由主義の導入により、タクシードライバーが他の職業よりも収入の面で不利益を被っている。しかし、多すぎるタクシーの総量規制を再び行うことは、独占禁止法との整合性からどうしても法令で定めることができないという判断が下されている。

### 3. 2 社会的ジレンマ

また、同著の筆者は、「社会的ジレンマ」を研究している。「社会的ジレンマ」とは、「皆が好き勝手にやれば、結局皆が不幸になる。皆があまりにも利己的なことばかり言わず少しずつ協力すれば、結局、皆が幸せになる。(P53)」という社会状況のことである。

この社会的ジレンマを解消することが必要なのであるが、皆が利己的なことを言わないようにする、それができないのであれば、必然的に「規制」を行うしか方法はないのではないか。

新自由主義の「祖」と一般には目されているアダム・スミスを引用して、実は、アダム・スミスも社会的ジレンマの概念を十二分に理解しており、必ずしも自由化すればそれでいいとは決して言っていないのだ、ということも主張していました。(P54)

平均年収が200万円を下回るような地域が発生し、100万円を下回るような地域も存在することは許しがたい状況であり、それが発生するならば、「規制」でもって皆を幸福にすべきではないだろうか。

### 4. 日本の資本主義的な工場経営における雇用問題

日本の資本主義的な工場経営における雇用問題の実情を、「インパクション 168」から分析していく。地方に増えた労働集約的な工場は、不況のあおりをうけるとすぐに撤退してしまう。このような地方に増えた大きな工場での労働者というのは、ほとんどが低賃金の派遣労働者であり、地元の労働者は少ない。新自由主義の流れに則った派遣法により生まれた、このような都市から流入した労働者には寮が備え付けられ、工場と寮を往復する日々である。工場が撤退になり、雇い止めになれば、当然労働者は地元から流れていく。この

ような地域産業のあり方は、地場産業を育てるどころか、大企業撤退後は人も文化も残らない。大企業の税収を前提として組まれていた公共サービスも維持できなくなるため、むしろ進出前よりも悪化させているといっても過言ではない。私が言いたいことは、寮と工場を往復するような労働者が存在し、労働過程から切り離された生存権、労働を通した民衆支配への拒否である。すなわち、資本主義イデオロギーの拒否である。労働過程から切り離された生存権に関して補足すると、寮に住むような派遣労働者は決まった家をもたない、その日暮しの低所得者が多く、工場が地方から撤退すると、再び家がなくなってしまうのです。(ちなみに、派遣問題に関しては後に西本さん、坂本さんが詳細に述べます。)

## 5. まとめと今後の打開策

上記を踏まえると、単純な旧来への回帰や、理想上の高福祉国家の形成だけでは上手くいかないことが分かるであろう。そこで提案したいのが、「ベーシック・インカム」制度である。

「インパクション 168」では、ベーシック・インカムについての詳細が語られている。ベーシック・インカムとは、単純にまとめると、国家から市民一人ひとりにお金が支給される仕組みである。仮に所得税で 50 パーセントを徴収されたとしても、支給されて戻ってくる分、年収 600 万～700 万程度の間層では、フラットであるという試算が同著の中でなされている。労働過程から切り離された生存権の要求でもあるとも述べられている。

しかし当然、高福祉国家で起きている、福祉のフリーライドという問題もある。ベーシック・インカムをもらえば、みんな働かなくなるため、経済が回らなくなるという反論も存在する。

一方で、経済学の理論では、ベーシック・インカムのほうが働くという議論もあります。それは、今生活保護をもらっている人が働きだし所得が増えていくと減額されて最終的にはなくなる。ところが、ベーシック・インカムだとなくなるならない。そうであれば働くほうにインセンティブをもつだろうという議論をしていて、これも生活保護をもらっている人はほんとは働けるんだろうけど、働いていないんじゃないかというのと裏返しのような議論で、あまり強調したくはないんですが、そういう議論があります。(インパクション 168 P26)

確かに、両方の理論が存在しているため、実際のところはやってみないとわからないのが現状であろう。しかし、日本の生活保護制度では、働かないほうが裕福な生活を送れるという矛盾も抱えており、国家権力によるベーシック・インカムの一考の価値はあるだろう。フルセットのベーシック・インカムの導入や、ベーシック・インカムの水準を決めることは現実的に難しいが、段階的にベーシック・インカムを適用することは可能である。低所得者も、働けない人も、高所得者との所得格差を縮めることができる可能性を、ベーシック・インカムは秘めている。

## 6. 参考文献

斜体部分は引用である。

書籍：鈴木優美「デンマークの光と影」

論文：天笠崇「働くもののメンタルヘルスの向こう側」

論文：穂山守夫「社会保障における新自由主義政策の展開」

書籍：藤井聡「コンプライアンスが日本を潰す」

書籍：インパクト出版会「インパクション 168」